

令和6年度 第10回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2024年10月31日（木）

政策会議終了後

場所 庁議室

日 程

1 開会

2 議題

（1）前回会議の開催結果について

（2）重点方針改定素案作成に向けた意見照会の実施結果について

（3）その他

3 閉会

（事務局 企画政策部企画政策課 内線2175）

議事録

藤沢市市政運営の総合指針改定委員会を次のとおり開催した。

会議名	令和6年度第9回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会
開催日	2024年（令和6年）10月10日（木）9：13～10：10
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長、中山副市長、川崎副市長、岩本教育長 （改定委員会委員） 総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、環境部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長、道路河川部長、下水道部長、市民病院事務局長、消防局長、教育部長、議会事務局長（欠席）、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長
議 事	議題（審議事項） (1) 前回会議の開催結果について (2) 基本方針改定素案について (3) 重点方針改定素案作成に向けた考え方について (4) その他
内 容	1 開会 2 議事 (1) 前回会議の開催結果について 企画政策部長からの概要説明については省略。 《内容》 8月22日の第8回会議開催結果を確認いただくもの。 《主な意見等》 なし。 (2) 基本方針改定素案について 企画政策部長からの概要説明については省略。 《内容》 各部局の協力のもと、基本方針改定素案が出来上がったため、今後、パブリックコメント、及び各地区や関係団体等に意見の聴取を行うことを報告するもの。 《主な意見等》 なし。 (3) 重点方針改定素案作成に向けた考え方について 企画政策部長及び企画政策課から概要を説明。 《内容》 重点方針改定素案の作成に向けた考え方を説明し、各部局に向けて

内 容	意見照会を行うもの。 ≪主な意見等≫ ・重点方針改定素案作成に向けた考え方について ○「取組の考え方について、共創やSDGs達成に向けた考え方などを盛り込む必要があるか」とあるが、SDGs 達成は、基本目標毎に17の目標を目指すゴールが示されているので、それが考え方ではないのか。 ⇒取組の考え方に挙げた理由の1つは、SDGs はお互いの共通点を探して他の部局や団体と一緒に取り組んでいかないと、なかなか達成が難しいと思っているので、そういった記載の追加を検討してはどうかと思っている。それから、総合指針の基本方針は20年後を目指しているが、SDGs は 2030 年までのゴールであり、20年後を目指すとするとその先を考える必要があるので、どうしていくかを考えたいという趣旨もある。重点方針でも、2030年まで残り6年のうちの 4 年間でSDGs の達成にどこまで寄与するかを書いてもいいのではと考えてこのように投げかけさせていただいた。 ○行革が今まで基本方針が別にあったものを総合指針に取り込んでいこうとしているように、SDGs 共創指針も総合指針の中に取り込む考え方はあるのか。その整理ができるのであれば、要素を盛り込むことも考えうと思うが、今後の管理の仕方も含めて事務局でどのように考えているのか。 ⇒SDGsの普及啓発や行動変容への取組は議会でも質問が出ているところで、共創指針の見直しに関して具体的な提案をいただいている状況である。現行の総合指針では、重点事業、重点施策を実施する先にどういった藤沢市の将来を描くかについての記載にとどまり、個別にSDGsをどう進めていくかについては、あまり記載をしてこなかった。そのため、SDGs 共創指針は総合指針を進めるための補完という位置づけで普及啓発やアクションプランを決めてきた。共創指針を総合指針に合体させるのも一つの手かと思っている一方で、具体的な普及啓発の内容までを総合指針の中で描き切るのは難しいと考えている。基本方針は取り入れて、具体的なアクションプランは別という進め方もよければ、そのようにしたい。 ○今のように、他の項目についても、事務局が考えている具体的な話を提示すると議論が進むのかなと思う。 ⇒この後、各部局に向けて意見照会をさせていただくので、次回に向けては、事務局としての考え方も示していきたい。現段階ではまだ細かい整理は出来ていないが、まちづくりテーマについては、基本目標との関係をわかりやすくしたいので、5つにこだわる必要はなく、8つであるとか、例えば4つにまとめられるのではなど、事務局の中では話をしている。また、人材マネジメントについては部局からも意見をいた
------------	---

内 容	だいているので、事務局としては記載を考えてはどうかと思っている。財政見通しについては、今回はコロナで見送っているが、元に戻して財政の見通しの表などを入れてはどうかと考えている。評価については、市民意識調査は継続をしていくが、内容の項目は見直しを考えている。それから事務事業評価については、重点事業は EBPM に基づいて政策を作っていく、それをどうやって評価していくか、また、KPI は必要かを考えながら進めないと、PDCA がうまく回らないだろうと思っているが、全事業に当てはめるのは、少し検討かなと思っている。 ○人材マネジメントについては、今回人材育成基本方針を策定中のため、内容を盛り込んでいただきたい。 ・まちづくりテーマ・重点施策と新たな総合指針重点事業の整理について ○「災害対策の充実」の名称だと違和感がある事業があるので、施策の名称を変更するかどうかや、補正予算で実施する事業について重点事業とするかどうか、また、現時点で重点事業がない場合は施策の削除を検討する必要があるのか、新たに施策の柱を立ち上げる必要があるのか、といった部分を意見交換したい。各地区のまちづくり事業費の扱いについては地域の意見を踏まえての検討と思っている。新しい要素などを取り入れて、リニューアルが必要ではないかとの視点を持っているが、意見等をいただきたい。 ○地域まちづくり事業は、ハード整備に予算がかかっているなど特定の地域に予算が多い印象があるので、ソフト部門とハード部門は別の費用の方がいいのではないかな。 ○ここ数年の議会の議論を聞いていても、地区としてかなり閉塞感があると感じている。担い手不足への対応も含めて、地域の活性化が必要と感じて、部内で議論しているので、課題感を持っている。ただ、地域まちづくり事業を重点事業にするかどうかに関しては、地域の意見も確認しながら議論が必要と感じている。地域の皆さんはよくやっていただいているので、そこを踏まえながらハードとソフトを切り分けした上で、地域の活性化に繋がるものは何かを議論しなくてはいけないと感じている。 ○施策名称の変更を検討することについて、以前は災害のくくりの中で、そこに消防救急体制の充実が追加で並んでいたもので、災害対策の充実のところに消防や救急の文言を加えてもらえればよいと感じている。 ○市民参加型東京 2020 大会のレガシー創出の名称変更を検討する必要があるのはまさにその通りだと思っている、どちらかというと、チーム FUJISAWA2020 のことが大きい。スポーツ施設整備やスポーツ
------------	--

内 容	都市宣言推進事業はレガシー創出よりも施設整備になるので、ここに位置づけるのには違和感を感じている。例えば、「次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信」を、「次世代につなげる生涯学習施策の推進」とすると、スポーツもその中に含まれるのではないかな。 ○補正予算で実施する河川水路修繕費を重点事業にするかの検討については、河川は何かあっても流れを止めることは出来ない重要な施設になるので、ずっとやっていかなければいけない事業であり重点事業にして行っていきたいと思う反面、特定財源の確保がしづらい事業であることが課題であると考えている。 ○人材育成の推進について、介護人材とか、保育士の確保なども人材の育成の区分けになると思うが、人材育成の定義がわかりかねており、例えば人材育成の推進ということで掲げた場合は、市職員対象では職員採用関係費や職員研修費について載せていくことになるが、介護人材、保育士、農業の担い手育成に関しての所管部長の考え方を聞いてみたい。 ○定義づけについてはわかりかねるが、人材育成の推進が地域経済の循環を高める経済対策の推進の中に入ってくると、人材育成の施策部分のボリュームが薄くなるのでは、と感じている。 ⇒現行指針について、2040 年を見据えて転換していくとしたときに、まちづくりテーマに未来を見据えてみんなで始めるというバックキャストिंग的な要素のものを入れ込んでいるという状況がある。その際に一番課題感があったのが、職員も含めて人材不足が進んでいくのではないかということだった。市役所の職員もだが、公的に近い保育士や介護人材などの人手不足、それから農業など 1 次産業の人手不足を一つの施策にまとめたところがあるので、今回見直しをした方がいいのではと考えている。それと職員の人材育成については、行財政改革との連動という部分が謳われており、その中の取組にも入っていることから、職員の部分を少し厚めに記載をしていると認識をしている。そのため、今回の構成の中で人材マネジメントの部分を少し厚めに記載出来るのであれば、予算も含めて必要であるとの整理ができると思うのと、それぞれの分野に人材育成を散りばめると、人材育成の施策部分が職員の人材育成しか残らなくなってしまうので、見栄えを考える必要がある。 ○「支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」ということで、子ども青少年部と経済部、教育部があるが、インクルーシブを考えたときに、その項目立てとしてひとくくりでいいのかは検討が必要と思っている。特に就労支援については人材育成の施策という意味合いもあるかと思うので、インクルーシブの視点で考えたときにどのような分
------------	---

内 容	類分けがいいのかなど、意見等いただきたい。 ○支援が必要な子どもへの支援としてしまうことに対して、もう少しセンシティブになった方がいいという思いがある。支援が必要な子と必要ではない子がいるとか、支援が必要ではないのが普通と言われて、普通に近づけていくことが支援となっていくのも違うと思っているので、この部分は少し見直しをさせてもらえるとありがたい。まだアイデアではあるが、子どもの健やかな成長に向けた支援の充実のところの事業数があまりにも多くなってしまうので、区分の仕方も検討が必要かもしれない。先ほどの人材育成もこの区分に入るとしたら数が多いし、いろいろな要素がこの中に入り込んでいる感じがあるので、ネーミングと分類の仕方も含めて、整理できるとよい。 ○人材育成については、散りばめる方向で良いかと思う。 ○今の様々な意見を踏まえて、事務局案の照会があるのか。 ⇒今の意見交換も踏まえながら、各部局に持ち帰って意見をいただきたい。 ○また、総合交通体系推進業務費の外出支援は別のテーマにするのかどうかについて意見等をいただきたい。 ○総合交通体系推進業務費は幅広い事業を行っているので、例えばその中から外出支援の内容を別の施策に載せるということは2ヶ所に総合交通体系推進業務費が載るという意味になるのか。外出支援で捉えたと、福祉部との連携をトータルで考えないと全体が踏まえられないという状況もあって、「住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築」という言葉の中では、実際には収まりきっていない。特に交通体系の構築と言ってしまうとかなりシステムのなので、外出促進の部分の切り口がないと思うところもある。施策の名称については、家やマンションなどの住生活環境の向上と、鉄道やバスなどの交通系の施策が一緒に入るのであれば、暮らしというような繋ぎ方をしないとこの名称は座りが悪いと考えている。暮らしという捉え方をしていくことによって、外出支援もここに入るかもしれないということを考えさせていただきたい。 ○第1章の照会でご意見いただいているが、学校体育館の空調設備の導入を重点事業に入れるかどうかについては、現段階の整理でいうと、この一覧には入れていない。重点候補になっていないことと、施政方針の中でも、学校環境の整備は書いてあるが、具体的に空調設備の導入は書いてないので、一旦一覧には入れてないが、重要度、優先順位で考えて4年間でどこまでやるかというの踏まえながら検討とは思っている。また、重点事業にする場合は、学校教育の分野か、それとも災害分野なのか、その辺の整理が必要と思っているので含めて検討いただきたい。
------------	---

内 容	○総合指針の重点事業は、予算の重点化を図っていくことだと考えていた。枠配の考え方がなくなればその考え方は変わると思うが、重点的に 4 年間取り組んでいくものをピックアップしているけれども、各部局の様々なことをやっていかなければならない中で、指針の重点イコール予算の重点化ではなくなったと感じている。学校体育館は、学校側から言えば学校教育で、子どもたちが安全に体育活動や集会活動が出来るためだが、様々なところからご意見をいただいているのは、学校体育館が避難所になるから、避難所の施設として特に空調設備が必要だという視点である。教育部としては学校教育の充実に位置付けるなら位置付けたいが、それは判断かと思っている。先ほどの支援の部分も、不登校児童の支援の部分だけが支援を必要とするに入っているが、藤沢の支援教育の場合は、障がいも発達課題も不登校も全部支援が必要ということである、特別な支援が必要に位置づけるよりは、学校教育の推進の方に位置付けた方がよいので、関係する部局と調整した上で考えたいが、体育館の空調設備は入れるとしたらどこなのかはすごく難しいと感じている。 ⇒優先性や緊急性なども踏まえて、学校体育館の空調設備の設置に向けて目的をどれだけ持てるかで判断をさせていただくことになると思っている。 ○学校体育館は、防災や、様々なスポーツ活動、あるいは子ども青少年部で言えば、特に夏の期間は暑さ指数が高いと公園でも遊べないことがあるので、学校体育館に空調が入るならば子ども・青少年の遊び場所や体を動かせる場所にするなど、地域の中で多目的に使いたいという考え方が潜在的にもあると思う。多様な意見が多く出てくるところだと思うので、そういったことを学校側がどこまで容認できるのかとセットで議論して、載せ方や載せない場合にも庁内で統一した意見を持つようにしていけるとよい。 (4) その他 今後のスケジュールについて企画政策部長及び企画政策課から説明。 庁内意見照会について、スケジュールがタイトになっているが、協力をお願いしたい。12月の議員全員協議会については、12月4日が予定日のため、予定を確保いただきたい。12月の議員全員協議会に向けて、改定委員会については残り 2 回になる。11 月 14 日の改定委員会では議員全員協議会の資料の確認まで進めたいと思っているため、次の10月31日にはもう少し踏み込んだ意見交換を、素案をもとに行いたいと考えている。それに向けた意見照会の締め切りは10月22日と考えてい
------------	--

内 容	て、回答内容と今日の意見を合体させて、10月31日に出していきたいので協力をお願いしたい。事務局としては、部局間で政策を深めていくような形で議論ができるといいと考えてこの方法で進めている。特にSDGsの話では、17の単独のゴールをそれぞれ実現していくということではなくて、環境政策と産業振興をどうやって両立させていくのかといったトレードオフの考え方も必要になるなど、各部局間で何か一つをテーマにして議論できるような形で進めて、議論を深めて政策を深めていければよいと感じている。 (理事者の意見) ○まちづくりテーマと指針の重点事業の整理は本当に大事である。同じ事業をいろんなまちづくりテーマに出すのもわかりづらくなるので、まちづくりテーマを5つでなくてもよいのではという議論も踏まえて、わかりやすくするためにも、全体を見てよく各部局の中で議論をいただいて照会に答えてもらいたい。 ○未来を見据えてという部分は非常に書きにくいし、2024年の次の4年後まで、先が見通せない部分があるが、やはり当然人口が減っていくと人材不足になり、そこだけ手当すればいいというものではないので、対応策や働き方についてもう少し膨らませて対応していかないといけないと感じている。例えば、職員の兼業。すでに兼業の人に手伝ってもらっているが今後ますます増えていくのかということや、AIやロボットなどいろいろなことが進むことも考えて整理してほしい。 3 閉会
------------	---

(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針 2028

～郷土愛あふれる藤沢を目指して～

＜令和7年度～令和10年度＞

改定素案（10月31日版）

抜粋「第2章 重点方針」

藤 沢 市

（仮称）藤沢市市政運営の総合指針2028

～郷土愛あふれる藤沢を目指して～

構成

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
 - (1) 長期的な視点の体系
 - (2) めざす都市像
 - (3) 3つのまちづくりコンセプト
 - (4) 8つの基本目標

藤沢市の現状と見通し、特性を踏まえて、長期的な視点として、めざす都市の姿、分野ごとの基本的方向性を明示

概ね20年先を見据えた
長期的な視点

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 5つのまちづくり
- 3 重点施策実現
- 4 評価
- 5 重点施策の実現に向けた重点事業

今後修正予定

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

直近4年間の重点取組

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり

別冊 資料集

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
- 2 基本方針・重点方針等に関する現状
- 3 個別計画一覧

はじめに	
1 藤沢市の現状と見通し	
(1) 人口動態	
(2) 財政状況	
(3) 土地利用	
2 藤沢市の特性	
(1) 自然環境・歴史・文化・人材	
(2) 都市としての性格	
(3) 市民自治	
第1章 基本方針	
1 策定の背景と意義	
(1) 自治体総合計画の沿革	
(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」	
(3) 市政運営の総合指針2024改定にあたって	
2 構成と期間	
(1) 構成	
(2) 期間	
3 長期的な視点	
(1) 長期的な視点の体系	
(2) めざす都市像	
(3) 3つのまちづくりコンセプト	
(4) 8つの基本目標	
第2章 重点方針	1
1 取組の考え方	1
(1) マルチパートナーシップの推進	1
(2) 「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かす	1
(3) 横断的連携	2
2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策	2
まちづくりテーマ 1 「安全で安心な暮らしを築く」	3
まちづくりテーマ 2 「健康で豊かな長寿社会をつくる」	5
まちづくりテーマ 3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	7
まちづくりテーマ 4 「都市の機能と活力を高める」	9
まちづくりテーマ 5 「未来を見据えてみんなではじめる」	11
3 重点施策実現に向けた財政見通し	13
4 評価	14
5 重点施策の実現に向けた重点事業	15

第2章 重点方針

「第1章 基本方針」においては、総合計画に替わるこの指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「めざす都市像」、「3つのまちづくりコンセプト」及び「8つの基本目標」を示し、これから20年程度の期間の中で、すべての事務事業において共通して目指すべき方向性と目標を明らかにしました。

「第2章 重点方針」においては、この「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、「まちづくりテーマ」として設定するとともに、「まちづくりテーマ」に対応する「重点施策」を位置づけます。

なお、「重点施策」に基づく「重点事業」は、別冊の「事業集」に位置づけます。

1 取組の考え方

取組の効果と効率性を高めるため、重点施策、重点事業だけでなく、計画期間において、すべての事業の実施にあたって留意すべき共通の考え方を示します。

(1) マルチパートナーシップの推進

市民や市民団体のほか、大学などの教育機関、県や他市町村といった行政機関、企業などの民間機関は、地域において様々な取組を行っています。

マルチパートナーシップとは、これらの多様な主体と市民生活における暮らしやすさや藤沢への誇りなどの目標を共有し、お互いの立場や役割を相互に認め、尊重しながら協働していく姿であり、積極的に取り組んでいく必要があります。

また、人口構造の変化をはじめ、生活課題の複雑化、多様化により、既存の取組では市民のニーズを満たすことができなくなりつつあります。そのためマルチパートナーシップを深化させ、それぞれの主体の多様性を尊重しつつ共感や対話を重ねる中で新たな価値を創り上げる「共創」を推進し、官民一体となったさらなる連携の推進を図ります。

(2) 「藤沢らしさ」を大切にし、「藤沢にしかないもの」を生かす

藤沢市が魅力と活力のあふれる元気都市であり続けるために、市民力・地域力との連携により、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、藤沢ならではの自然の豊かさ、美しさ、そして、うるわしい人の和などの「藤沢らしさ」を大切にし、「藤

沢にしかないもの」を生かしていきます。

③ 横断的連携

庁内各部がそれぞれ個別に施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して複数の部・局が横断的に取り組む中で、施策の方向性をあわせ、目的を共有することにより、施策の効果や取り組む事業の効率性を高めていきます。

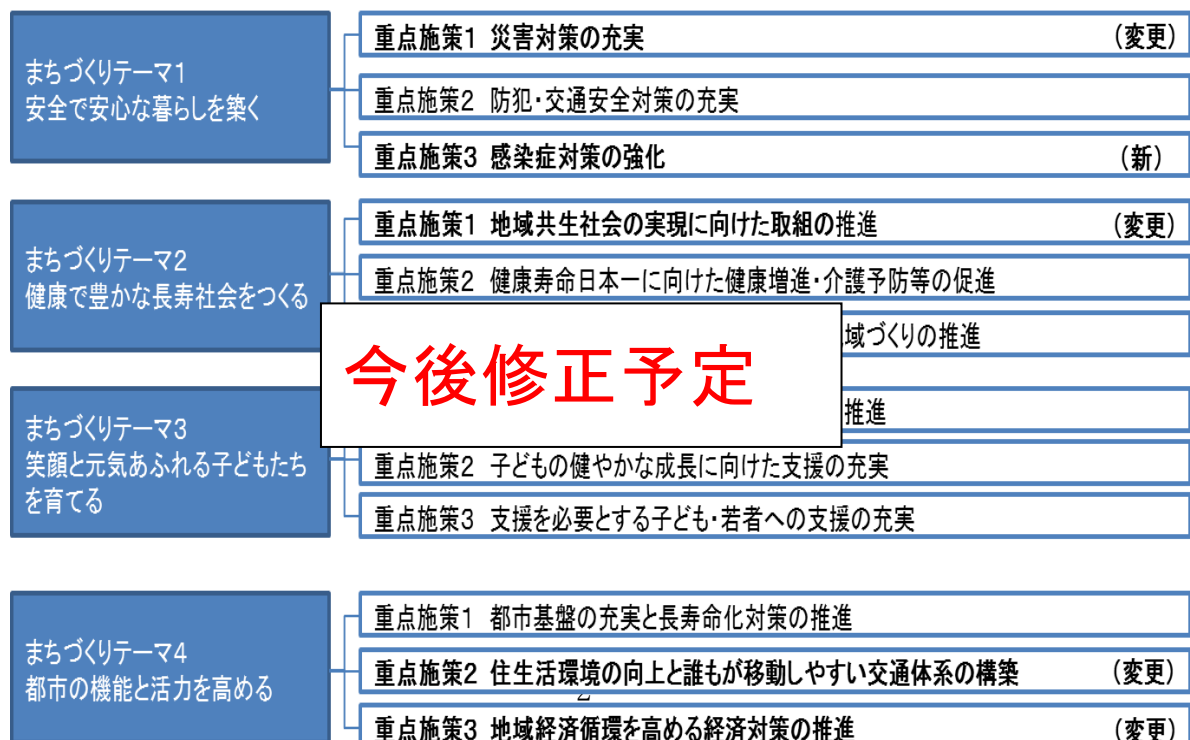
特に、SDGsについては、達成が危ぶまれており、さらなる行動が求められていることから、施策に関わるゴールの達成を目指すのみならず、ゴール間のシナジー（相乗効果）やトレードオフ（二律背反）を意識した上で、複数のゴールの達成に最大限寄与できるよう連携を図ります。

④ 人権の尊重

人権はすべての人が生まれながらにして持つ権利であり、持続可能な社会を実現する基盤となるものです。お互いの人権を尊重し、ともに支えあい、ともに生きる社会を実現するため、あらゆる事業を人権尊重の考えの下に実施していきます。

2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策

「第1章 基本方針」の「長期的な視点」を踏まえ、市民意識調査結果などに見られる市民ニーズに基づいた課題の緊急性・重要性や、長期課題からの逆算（バックカスティング）、市長公約等から、直近4年間に重点的かつ確実に取り組むべき課題と施策を5つのまちづくりテーマと17の重点施策にまとめて示します。



市民の安全な暮らしを守るため、地震、津波、**地球温暖化に起因する気候危機**、都市災害をはじめ、悲惨な交通事故、手口が巧妙化する特殊詐欺などの犯罪や火災、テロなど、市民の生命と財産、生活を脅かすリスクを低減するとともに、事前の防災や減災、災害早期の初動体制の**整備や感染症危機**にも対応し、災害等に対して、強さとしなやかさを備えた危機に強いまちづくりを推進する必要があります。

(1) 災害対策の推進と消防・救急体制の充実

切迫性が指摘される首都直下型や津波を伴う大規模地**震や、近年激甚化・頻発化する風水害**への**対策**の強化に向けて、被害を最小限に抑え、速やかに回復できる防災・減災に取り組むとともに、地域における防災力を強化し、充実させます。また、市民生活における様々な脅威に対応するため、消防・救急体制の強化など、危機管理対策を推進します。

【防災安全部、計画建築部、都市整備部、道路河川部、消防局】

(2) 防犯・交通安全対策の充実

地域での犯罪を抑止する環境整備として地域、**商店街等**への防犯カメラの増設を推進するとともに、特殊詐欺などへの対策を強化します。また、交通安全対策として、自転車を中心に交通ルール・マナーの啓発に取り組むとともに、歩道と自転車の利用環境の整備を推進します。

【防災安全部、経済部、道路河川部】

「(3) 感染症対策の強化」削除



まちづくりテーマ 2 「誰もが、豊かに生活し、支えあう社会をつくる」

超高齢化が進展する中で、保健、医療、福祉、介護などの社会保障は、市民の安心や社会の安定に大きな役割を果たしていますが、その持続可能性への対応は大きな課題になっています。また、雇用や家族形態の変化、コミュニティの希薄化などの中で、地域生活課題も多様化・複合化しています。

本市では、高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの推進と合わせ、社会的孤立の問題なども含めた世帯全体の課題を捉える包括的な相談支援に取り組み、地域の専門機関、自治会・町内会をはじめ多様な主体との協働による支えあいの地域づくりと一体となった全世代・全対象型地域包括支援体制（藤沢型地域包括ケアシステム）の構築を進めています。2025年（令和7年）に向けて、より一層の体制強化と、健康増進などの自助の活動を支える環境づくりが重要となっています。

また、市民センターを中心とする行政区域（13地区）ごとに、主体的な市民活動が行われてきた歴史があり、生涯学習の理念を活かしながら地域課題の解決に資する取組を推進するとともに、地域の取組を支える体制やサービス拠点としての機能の充実を図る必要があります。

(1) 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

高齢者、障がい者、生活困窮者をはじめ、家族の介護や看病、見守りなどの世話を担う人（ケアラー）や子育て中の人など、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けることができるよう、交流の場づくりや担い手づくりを推進するとともに、身近な場所での相談体制や支援の充実を図ります。さらに、地域共生社会の実現に向けて重層的な支援体制を築き、多機関協働でのネットワークをより一層進めていきます。

また、地域生活課題の解決に向け、市民センターを中心とした支えあいの地域づくりを進めていきます。

【福祉部、健康医療部】

② 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進

健康寿命日本一に向けて、市民一人ひとりが生涯を通じて自らの健康に関心を持ち、ライフステージに応じた生活習慣病の発症予防等に取り組める環境づくりや、がんの早期発見・早期治療に結びつけられるよう引き続きがん検診を進めていきます。また、医療・介護データの分析をもとに、様々な取組によるフレイル予防など、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を進めます。

さらに、在宅生活を支える保健医療分野の関係機関との連携体制を強化していきます。

【福祉部、健康医療部】

③ コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

地域で活動する多様な主体と市が協働し、持続的なコミュニティと地域社会を形成するため、「郷土づくり推進会議」と市民センターが連携した地域づくりの取組を軸に、地域の多様な主体とともに地域課題への対応を進めます。また、自治会・町内会やNPO等の活動を支援するとともに、こうした団体の継続した活動や生涯学習による取組を地域の様々な課題解決につなげます。

さらに、マルチパートナーシップによる地域に根ざした課題の共有・対応や人材の育成、ICT等を活用した若い世代の地域活動への新たな参加のあり方の工夫等により、各地区の特性を生かした地域づくりを推進します。

【市民自治部、生涯学習部、福祉部】



子どもに関することは、常に、子どもの最善の利益（子どもにとって一番良いこと）を第一に考え、すべての子ども・若者が多様性のある一人の個人として尊重され、成長や発達に応じた支援を受けながらともに育つことができる環境づくりが必要です。核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化、子どもの貧困の深刻化等、子ども・子育てをめぐる社会環境が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちの心身の健康と「生きる力」を育むため、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つ子育てしやすい環境づくり、**ICTを活用した学習環境の充実を含め、**時代の変化に対応した教育環境の整備が求められています。

また、子どもたち一人ひとりが他者への思いやりや豊かな心を育み、人と人との関わりを大切にする力を身につけていくことも必要です。

困難を有する子ども・若者に対しては、当事者の声を大切にし、個々に寄り添いながら、社会全体で支援を行う必要があります。

(1) すべての子どもの学びを支える学校づくり

すべての子どもたち一人ひとりのニーズに応え、ともに学び、ともに育つ学校教育を推進します。また、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育むための学校教育を目指すとともに、これからの時代を生きる力を身につけるための学びの環境を充実します。さらに、今後の少人数学級への制度移行により、子どもたちの学びをしっかりと支えられるよう、教育環境の整備を進めます。

【教育部】

(2) 子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実

子ども・若者や子育て中の方への総合的・包括的な相談体制を構築するとともに、経済的支援や生活支援の取組を充実します。親子への妊娠期からの切れ目のない支援を行い、安全・安心で健やかな妊娠・出産・産後をサポートするとともに、孤立防止を図るなど、子ども・若者や子育て期の悩みや不安に寄り添います。

【●●部、○○部】

(3) 子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実

乳幼児期は子どもの生涯にわたるウェルビーイングの基礎を培う重要な時期であるとの認識のもと、子ども自身の思いや願いを大切にしながら、子育て家庭が安心して保育・幼児教育等を受けることができ、子どもたちの生きる力を育む環境づくりを充実させるとともに、保育士や幼稚園教諭等の人材確保を進めます。

【●●部、○○部】

(4) 子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進

子ども・若者や子育て当事者の意見を聞き、施策に生かします。また、子ども・若者の主体性を尊重し、家庭環境等にかかわらず、成長、発達、興味や関心に合った遊びや活動・体験、活躍できる場があり、ありのままの自分でいられる居場所を持てるよう取組を充実します。

【●●部、○○部】



都市としての持続性を維持しながら藤沢の魅力や活力を高めるため、新たな基盤形成や都市施設の長寿命化、更新を計画的に進める必要があります。

また、今後の空き家の増加や高齢者世帯の増加を見据え、市民生活に欠かすことのできない居住環境の維持保全を図るとともに、将来的な人口減、少子超高齢化の状況を見据え、市民が移動しやすい環境づくりを強化する必要があります。

さらに、人手不足や物価高騰など、社会経済状況の変化に対応し、地域経済の循環を高め、地域経済の持続的な成長を図るため、各産業分野において強みを生かした経済対策を進める必要があります。

(1) 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

少子超高齢社会への対応や自然災害への対策の強化等も踏まえ、自然と調和しつつ市民生活と市内経済を支える都市基盤の充実を図るため、都市拠点の形成、ストックマネジメント、公共施設等の再整備を進めます。

【企画政策部、財務部、市民自治部、生涯学習部、福祉部、環境部、経済部、計画建築部、都市整備部、道路河川部、下水道部、消防局、教育部】

(2) 住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築

暮らしやすさに直結する豊かで安定した住生活環境の確保に向けて、「藤沢市住宅マスタープラン」等に基づき、引き続き空家対策、団地再生、居住支援に取り組むとともに、マンションの管理適正化や新たなカーボンニュートラルの視点を踏まえた住宅施策の検討を進めます。

また、~~高齢者や障がい者をはじめ、誰もが移動しやすい交通体系の構築を目指し、交通に関する技術革新や新しい交通サービスの進展を踏まえ、「藤沢市交通マスタープラン」等に基づき、拠点間や拠点と地域を結ぶネットワークの構築による身近な交通環境づくりを推進します。~~「藤沢市都市交通計画」等に基づき、余暇活動や社会参加等、市民のウェルビーイングの実現につながる外出を促進するとともに、日々の移動を支えるために、自家用車に依拠しなくても移動可能な交通環境の整備を目指します。そのためには、交通に関わるテクノロジーを積極的に活用することで、ラストワンマイルの充実や公共交通の維持・強化を行うなど、

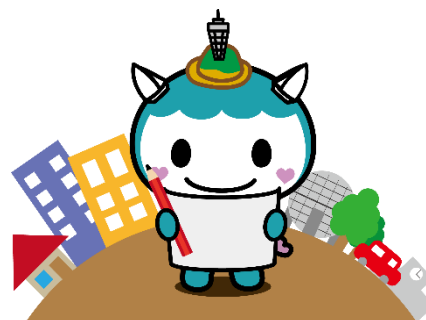
持続可能な交通体系を構築します。

【計画建築部、道路河川部】

③ 地域経済循環を高める経済対策の推進

人手不足、人材不足や物価高騰など、社会経済状況の変化への対応を図りつつ、地域経済の循環を高め、地域経済の持続的な成長を実現するため、都市拠点整備に合わせた企業集積や、共創し選ばれる観光振興など、市外から稼ぐ力を高めるとともに、中小企業への支援の充実や地域商業の活力再生、農水産業の持続可能な環境づくりなど、市内消費、市内取引の活性化を進めます。

【経済部】



持続可能な社会の実現に向け、世界的な気候変動問題を念頭に、地球温暖化対策、廃棄物対策、環境の保全と再生などを、一人ひとりが自分ごととして考え、取り組む必要があります。

また、市民をはじめとした利用者が、より一層の利便性を実感できるだけでなく、職員もデジタル化の恩恵を享受できるようなサービスの実現に、スピード感をもって取り組む必要があります。

社会の様々な分野においてすでに顕在化している担い手不足、人材不足の課題に対しては、人材の確保に向けた取組の支援・強化を図るとともに、ICTを活用し業務のあり方を抜本的に変えるなど、多様な手法による解決を進める必要があります。

歴史・文化についても、先人の積み重ねてきた資源を守り、生かし、その魅力を広く発信するなど、次世代につなげる取組に力を注ぐとともに、藤沢市スポーツ都市宣言の理念実現に向けた取組を推進する必要があります。

(1) 豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進

藤沢市環境基本計画等に基づき、地球温暖化に起因する気候危機への緩和策の強化に向けて、地球温暖化対策の充実を図るとともに、環境啓発を推進します。

また、本市の豊かな自然環境を守るため、プラスチックごみの削減や海洋プラスチックごみ対策など、環境美化、ごみ減量を推進するとともに、緑地や水環境の保全、自然環境共生を進めます。

【環境部、都市整備部、下水道部】

(2) デジタル市役所・スマートシティの推進

国、県の施策と連携しつつ、行政手続のオンライン化を推進するとともに、ICT活用による内部事務の効率化や業務のあり方の見直しを進めます。また、地域の多様な主体がICTの力でつながることで、新たな活力を引き出せるよう地域におけるデジタル化を推進するとともに、誰もがインターネットやスマートフォンの活用による恩恵を受けられる社会となるよう取組を進めます。また、デジタル市役所の前提となるマイナンバーカードの普及と利活用を推進します。

さらに、Society 5.0社会の到来を見据えて、スマートシティを推進するため、民間企業や大学、他自治体との積極的な連携を進め、テクノロジーの活用による社会的課題の解決を推進します。

【総務部、企画政策部、市民自治部、生涯学習部、経済部、教育部】

③ 人材育成の推進と人材不足の解消

担い手不足、人材不足の課題に対して、「チームFUJISAWA2020」の活用などにより、新たな人材の確保を進め、地域での連携を含めた各分野で多様な人材が活躍できるように支援策の強化を図ります。また、就職氷河期世代をはじめ様々な要因により不安定な就労状況にある人への支援を進めます。

市職員についても、市民サービスの向上や行政のデジタル化及び効率化、地域まちづくりなどを進めるにあたって、時代の変化に適応した変革が実現できるよう、新たな視点や発想、異なる業務経験や専門知識などを持った多様な人材の採用、育成を進めます。

【総務部、福祉部、子ども青少年部、経済部】

④ 次世代につなげる生涯学習施策の推進

新たな「ふじさわ文化」の創造に向けて、文化芸術活動を支える環境・拠点の整備や次世代育成、幅広い世代への活動支援等の推進並びに本市の貴重な歴史資源についても、未来につなげるための保全・継承・活用を推進します。

また、藤沢市スポーツ都市宣言の理念である健康で豊かなスポーツライフの実現を目指し、将来にわたるまちのにぎわい創出、経済の活性化、地域交流の促進につながる取組を実施するとともに、市民が安心して利用できるスポーツ施設の整備に向けた取組を進めます。

【企画政策部、生涯学習部、計画建築部】

「(5) 市民参加型東京2020大会のレガシー創出」削除



3 行政運営の考え方

(1) 財政見通しを踏まえた財政運営

今後の財政状況は、引き続き「人口構造の変化」や「公共施設等の老朽化」に伴い歳出が増加傾向にあることに加え、民間の賃上げや物価高等に伴う歳出増も想定されますが、それに見合った歳入が見込めないという大変厳しい状況にあります。

特に、本年11月に更新（予定）した「中期財政見通し」により見えてきたものは、このような状況に加え、令和9年度以降に多額の事業費を要する公共施設の再整備や都市基盤整備事業が集中しており、各年度の予算編成が極めて困難になるといったことが懸念されます。

しかしながら、これまで人口増加が継続してきた本市にとって、持続的に発展し「選ばれるまち」となっていくためには、この機を捉えて未来に向けた投資を進めていく必要があります。この投資は、まちの活力の維持・創出に寄与するとともに、将来の安定的な税収確保にもつながるものですが、健全財政を維持しながら、直接的な市民サービスと投資とのバランスを考慮する必要があります。

このような状況下での財政運営としては、重点的に取り組むべき施策に優先的に財源配分を行ったうえで、公共と民間の役割を明確にし、公費を投入することの必要性を改めて確認し、事務事業評価表を用いる等により事業の選択、効率化等を進めていくことが大変重要です。また、平成26年度から継続している普通交付税不交付団体である本市においても、国の考える標準的自治体を意識した歳出構造に見直すことも必要であり、歳入規模に見合った財政運営を堅持するよう取り組んでいきます。

(2) 未来を見据えた行政運営の実現に向けた行財政改革

新たな行財政改革については、将来にわたる健全財政の堅持及び少子超高齢化に伴う生産年齢人口の減少下での事業継続性の確保に向け、あらゆる事務事業においてコスト削減と付加価値向上の意識を強く持ち、実践していくことで従来からの取組を承継していきます。さらに、より一層、最少の経費で最大の効果を創

出するため、客観的な分析に基づく既存の事業手法の見直しなどによる経営的な視点に立った効率化及び最適化を図ります。

具体的な取組に当たっては、トップダウンとボトムアップ双方の視点で課題を的確に把握するとともに、「藤沢ならではの特色と強みを生かす」「目標達成に向けたスピード感」「状況に応じた機動的な見直し」「失敗を恐れない挑戦」といった普遍的なマインドを組織・職員が共有することで、未来を見据えた前向きな行財政改革に不断に取り組んでいきます。

③ 持続可能な行政運営基盤の確立に向けた組織執行体制の構築

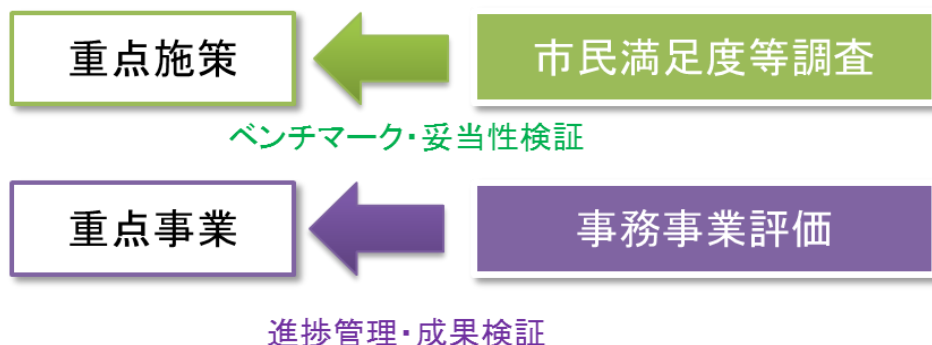
本市が直面する様々な課題に対応するために、行政経営の視点に立脚して、行政運営の最適化を図るとともに、社会課題の解決に当たり様々な主体との共創を進め、合わせて積極的な歳入確保に取り組むなど、持続的な行政運営基盤の確立に向けた組織執行体制の構築を行います。

④ 人材育成・職員力の向上

多様化・複雑化する社会課題に向き合い、また、持続可能な行政運営を行うため、「藤沢市人材育成基本方針」に基づき人材育成を進め、「多様な主体との共創の推進」や「D Xの推進」など新たな課題にも柔軟に対応できる職員力の向上を図ります。

4 評価

重点施策の評価は指標を設定し、市民満足度をはじめとする「市民意識調査」※により行います。また、重点施策の実現に向けた重点事業の評価は、事務事業評価を活用し、成果の検証等を行います。 ↓図の進捗管理を指標設定に変更予定



※ 市民意識調査 市政運営の総合指針の「めざす都市像」、「まちづくりコンセプト」、「基本目標」、「重点施策」の評価指標として、施策・事業等に関する実現度と満足度等を毎年調査しています。これまで、地区や年代ごとの人口に応じて無作為抽出した18歳以上の市内在住者を対象に実施し、調査結果は市ホームページで公開しています。

5 重点施策の実現に向けた重点事業

重点施策の実現を図るための個別の取組は、「重点事業」として重点施策ごとにまとめ、別冊の「事業集」に示します。

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組むものであり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討により対応するとともに、進捗管理を行うことで効率的かつ着実に実施します。

また、各年度の重点事業費についても、別冊の「事業集」に事業費ベース、一般財源ベースで集計するとともに、毎年度更新していきます。

重点方針改定素案作成に向けた意見照会の実施結果について

No.	部局名	ページ数	対象項目	意見	対応方針	当日資料
1	企画政策部	1ページ	1 取組の考え方 (1)	(仮)共創推進課の新設に併せて共創の意義等を提示した上で、ステークホルダーとの連携としてのマルチパートナーシップについて記載するのが良いのではないか。 (修正案あり:別紙)	【反映】	反映
2	財務部	2ページ	1 取組の考え方 (新)(行財政改革関連)	令和6年8月30日の藤沢市行政改革等特別委員会や9月27日の市議会定例会での説明を踏まえ、構成を見直し、(4)として「(仮)行財政改革の取組」について記載の必要があると考えます。	【受け止めさせていただくのみの意見】 「行政運営の考え方」として記載をするため、重複感があると考えます	未反映
3	子ども青少年部	2ページ、11、12ページ	1 取組の考え方 (新)(人材育成関連)、まちづくりテーマ5、その他(下線部)	「人材育成の推進」を重点施策から各分野へ分散させることを前提に、全ての施策にわたる共通の取組として、新たに項目追加する。又は、 <u>長期的な視点の「まちづくりコンセプト」の1</u> にそうした要素を加えてはどうか。	【意見交換希望】 ①人材育成の推進を分散させるかどうか。市民自治部から現状維持の意見、経済部から現状維持も可との意見があるため。 ②分散させる場合は提案のとおり共通の取組でよいか。 (参考) 担い手不足、人材不足の課題に対して、各分野で多様な人材が活躍できるように支援策の強化を図ります。(※1)また、就職氷河期世代をはじめ様々な要因により不安定な就労状況にある人への支援を進めます。(※2)	未反映
4	企画政策部	2ページ	1 取組の考え方 (新)(SDGs関連)	SDGsが2030年までの後半戦に入ったこと、その達成が危ぶまれていることに触れた上で、重点施策の推進にあたって、相乗効果を最大化することをめざし、ゴール間のトレードオフに留意するだけでなく、複数のゴールの達成に寄与していく姿勢を示すのが良いのではないかと。その際、(3)横断的連携と記載を統合することも考えられる。 また、「藤沢市SDGs共創指針」については、そのボリューム等を考慮すると、総合指針に完全に統合するのは難しいのではないかと。	【反映】	反映
5	子ども青少年部	2ページ、11、12ページ	1 取組の考え方 (新)(SDGs関連)、まちづくりテーマ5	2030年をゴールとしていることを踏まえ、全ての施策にわたる共通の取組として、新たに項目追加するか、まちづくりテーマ5の重点施策に加えてはどうか。	【一部反映】 ※企画政策部案のとおり ※重点事業としないため、重点施策としない	一部反映
6	企画政策部	2ページ	1 取組の考え方 (新)(人権関連)	2023年(令和5年)3月に改定を行った本市の人権指針において、あらゆる事業を人権尊重の下に実施する旨を明確化したことを踏まえ、取組の考え方に「人権の尊重」を加えてはどうか。 (修正案あり:別紙)	【意見交換希望】 複数ある個別計画の中で、特出するか。	反映
7	企画政策部	2ページ	2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策	リード文の2段落目(今後の4年間は～4年間と捉え、取組を進めます。)は時節的にふさわしくないので削除すべき。 (修正案あり:別紙)	【反映】	反映
8	企画政策部	2ページ	2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策	第1章の8つの基本目標と第2章の5つのまちづくりテーマの関連性がわかりにくく感じるため、テーマの後に特に関連が深い基本目標を記載する(もしくは表形式で示す)と、わかりやすくなるのではないかと。	【反映を検討】	未反映
9	福祉部	3ページから13ページ	2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策の各施策部分	各施策の後段に【○○部、○○部・】の記載について、次年度の重点事業における担当部局を記載していると思われるが、各施策の実施に当たっては、重点事業の担当部局のみが関わるわけではないので適切ではなく、庁内横断的に実施している施策については、縦割感を助長させてしまう恐れがある。また、4年間の対象の指針に対して重点事業は単年度単位であるため不整合である。したがって、【○○部・】の記載は削除すべき。	【意見交換希望】 ①トル ②残す場合、重点事業のある部局のみ記載 ③残す場合、関連のある(または重点事業が想定される)部局を記載(現行のとおり)	未反映(網掛けのみ)
10	道路河川部	3ページ	まちづくりテーマ1、まちづくりテーマ1(1)	まちづくりテーマで地球規模の大きな内容を記述して、(1)災害対策の充実で地球温暖化に起因する風水害(具体的な事象)を記述に変更してはどうか。 「適応策」は地球温暖化に対する表現なので「風水害」には「対策」としてはどうか。 別紙のとおり	【反映】 ※大規模地震への対策や → 大規模地震や としています	反映

11	健康医療部	3ページ	まちづくりテーマ 1	冒頭説明文3行目最後「事前の防災や減災、災害早期の初動体制の整備や感染症危機にも対応し、災害等に対して、」はいかがでしょうか。	【反映】	反映
12	健康医療部	3ページ	まちづくりテーマ 1	冒頭説明文の2段落目「また、新型コロナ～」以下を削除。	【反映】	反映
13	防災安全部	3ページ	まちづくりテーマ 1(1)	(1)「災害対策の充実」について、記載のとおり、災害対策には消防・救急体制の強化を当然含むものだが、現状の施策名から、その部分を読み取ることが難しいため、名称を「災害対策の推進及び消防救急体制の充実」へ変更を希望する。	【反映】 ※災害対策の推進と消防・救急体制の充実、としました	反映
14	消防局 防災安全部	3ページ	まちづくりテーマ 1(1)	(1)「災害対策の充実」について、記載のとおり、災害対策には消防・救急体制の強化を当然含むものだが、現状の施策名から、その部分を読み取ることが難しいため、名称を「災害対策の推進及び消防救急体制の充実」へ変更を希望する。 ※防災安全部と同様。調整済み	【反映】 ※災害対策の推進と消防・救急体制の充実、としました	反映
15	健康医療部	3ページ	まちづくりテーマ 1(1)	重点施策3「感染症対策の強化」については、近年（特に2020年～2023年の3年間）は重点施策の位置づけとして様々な取組がなされましたが、その他の二つの施策のように普遍的なものではなく、新型コロナウイルス感染症の発生に端を発したもので、新型コロナが5類感染症に移行しインフルエンザ等と同様の位置づけとなった現在においては次期指針に掲げることは適当ではありません。しかしながら、今後の感染症危機に備え、国が内閣感染症危機統括庁を発足し、今後、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターを統合して新たに「国立健康危機管理研究機構」を創設するといった背景や、本市においても予防計画と健康危機対処計画（マニュアル）の策定した経過を踏まえると、すべてを削除するのではなく感染症危機が溶け込んだ施策にするイメージがいいと考えます。新興感染症による感染症危機や能登半島地震といった災害危機など様々な事象に対して市民の安全・安心を確保する観点から「健康危機管理」の文言を重点施策1に盛り込み「災害対策・健康危機管理対策の充実」にするのはいかがでしょうか。	【要確認】 ※重点事業が想定されない中で施策のタイトルにいれるには難しいと考えます。要素としては(1)に盛り込まれるものと考えています。	未反映
16	下水道部	3ページ	まちづくりテーマ 1(1)	下水道部を追加したい。	【要確認】 No.9の結論次第	未反映
17	道路河川部	3ページ	まちづくりテーマ 1(1)	小糸川護岸改修工事は令和8年度で完了するが、用田1号水路改修工事は、令和11年度まで継続するため、今後についても重点事業としていきたい。	【反映を検討】 用田1号水路については、今後判断	
18	防災安全部	3ページ	まちづくりテーマ 1(2)	(2)「防犯・交通安全対策の充実」について、犯罪を抑止する環境整備として地域、駅前、商店街等への防犯カメラの増設とあるが、「駅前」における防犯カメラ設置計画は終了しているため、増設は検討していないことから「駅前」のみ削除したい。	【反映】	反映
19	防災安全部	3、4ページ	まちづくりテーマ 1(3)	(3)「感染症対策の強化」について、資料3-3「まちづくりテーマ・重点施策と新たな総合指針重点事業の整理について」において、検討区分が(ウ)となっており、重点事業が無いのであれば、重点施策から削除した方がよい。	【反映】	反映
20	市民病院事務局	3、4ページ	まちづくりテーマ 1(3)	【(3)感染症対策の強化】 施策の削除について検討が必要とのことだが、平時からの新興感染症の感染拡大時等に備えた取組が重要であるため、コロナ対策の記述から重点を移し、新たな感染症の発生に備えた健康危機管理体制等についての記載を充実させてはどうか。	【受け止めさせていただくのみの意見】 ※重点事業が想定されないため	未反映
21	福祉部	5ページ	まちづくりテーマ 2	まちづくりテーマ2は、基本目標の「5誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる」に唯一関連が深い項目となっているため、現在より範囲を広げ、仮に病気や障がい等の課題があっても自分らしく暮らせる社会をつくるという視点も包含するような、テーマを設定すべきだと考える。例えば「誰もが、ゆたかに生活し、支えあう社会をつくる」など。	【反映】 ※ゆたかに → 豊かに としました	反映
22	事務局	5ページ	まちづくりテーマ 2	リード文の2段落目（本市では、～）は更新が必要ではないか。	【要確認】 福祉部で検討をお願いしたいです	未反映

23	生涯学習部	5, 6ページ	まちづくりテーマ2、まちづくりテーマ2(3)	市民センターと公民館の一体化を踏まえた内容に修正する。	【反映】 ※(3)の前段は生涯学習部案、後段は市民自治部案	反映
24	事務局	5ページ	まちづくりテーマ2	リード文の4段落目(さらに、～)は更新が必要ではないか。 →市民自治部「削除していただいて構いません。」	【反映】	反映
25	福祉部	5ページ	まちづくりテーマ2(1)	福祉部としては、2040年を迎えるにあたり、複合化、複雑化した地域生活課題を解決するためには、包括的かつ重層的な支援体制を充実させ、切れ目のない支援を推進することが重要であり、地域住民をはじめ、様々な機関と連携して身近な地域において相談支援体制の強化を図る必要があると考えている。市民センターの機能強化及びCSWの増員等の執行体制の強化をはじめ、様々な手段により「地域共生社会」の地域づくりの強化を図っていくことから、本文中「相談体制や支援の充実を図ります。」を「身近な場所での相談体制や支援の充実を図ります。」に修正し、さらに本文に次の文章を追加する。 「また、地域生活課題の解決に向け、市民センターを中心とした支えあいの地域づくりを進めていきます。」	【反映】	反映
26	市民病院事務局	5ページ	まちづくりテーマ2(1)	【(1)地域共生社会の実現に向けた取組の推進】 誰もが健康で安心して暮らし続けられるよう、持続可能な医療提供体制を整えるため、従来の地域医療連携の枠に留まらず、医療機関と福祉・介護事業所等との連携やネットワーク化を進展させることが重要であるとする。 地域に根ざした基幹病院として、関係機関との連携を図りながら、将来にわたって常に高度で質の高い安全な医療を提供し続けていくことが求められていることから、市民病院事業を位置づけるべき。	【要確認】 記載の部分における事業費等については重点化が困難と考える。 No.9の結論次第であるが、担当部局のみ記載するの案	未反映
27	健康医療部	6ページ	まちづくりテーマ2(2)	別紙のとおり	【意見交換希望】 修正文案から、重点事業として「健康づくり推進事業費」「がん検診事業費」は残したいと解釈してよいでしょうか(No.19の意見にあるように重点事業が無いのであれば削除を検討する必要があります)。 また、高齢者支援課の2事業について、福祉部からは特段意見をいただいていないですが、残さない場合は「介護予防」に関する記載について削除を検討するため、あわせて確認させてください。	反映
28	市民病院事務局	6ページ	まちづくりテーマ2(2)	【(2)健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進】 「在宅生活を支える保健医療分野の関係機関との連携体制の強化」には、市民病院の「地域医療支援病院」や、「地域がん診療連携拠点病院」機能の充実が不可欠であることから市民病院事業を位置づけるべき。	【要確認】 記載の部分における事業費等については重点化が困難と考える。 No.9の結論次第であるが、担当部局のみ記載するの案	未反映
29	市民自治部	6ページ	まちづくりテーマ2(3)	「NPO等の市民活動団体」と「自治会・町内会や様々な地域活動団体」が重複するため、文言を統合する。	【反映】 ※より～より、となるため「マルチパートナーシップによる」としました	反映
30	子ども青少年部	7ページ	まちづくりテーマ3	重点施策名を修正することを前提に以下のとおり、文章を修正してはどうか。 <u>子どもに関することは、常に、子どもの最善の利益(子どもにとって一番良いこと)を第一に考え、すべての子ども若者が多様性のある一人の個人として尊重され、成長や発達に応じた支援を受けながらともに育つことができる環境づくりが必要です。核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化、子どもの貧困の深刻化等、子ども・子育てをめぐる社会環境が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちの心身の健康と「生きる力」を育むため、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つ子育てしやすい環境づくり、時代の変化に対応した教育環境の整備が求められています。(以下削除)</u>	【要確認】 ※子ども・若者としました ※教育部にも確認をお願いします	反映(一部見え消し)
31	教育部	7ページ	まちづくりテーマ3	「核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化、子どもの貧困の深刻化等、子ども・子育てをめぐる社会環境が大きく変化する中で」とあるが、近年の状況としては、共働きが一般化し、ひとり親家庭が珍しくない世の中ではないか。	【要確認】 子ども青少年部で確認をお願いします(教育部から参考文案は共有可能とのこと)	未反映
32	事務局	7ページ	まちづくりテーマ3	「健やかに育つ」はそのままでもいいでしょうか(基本目標4の際(第7回改定委員会)、意見交換しているかと思えます。	【要確認】 子ども青少年部、教育部で確認をお願いします	未反映

33	教育部	7ページ	まちづくりテーマ3	「ICTを活用した学習環境の充実が必要な一方で、人と人とのつながりがより大事になる時代である」ことを記載できるとよい。	【要確認】 また、～の文章では不足しているということでしょうか。子ども青少年部からは該当部分削除の提案が出ているので、調整及び文案の作成をお願いします。	未反映
34	教育部	7ページ	まちづくりテーマ3	「困難を有する子ども・若者」とあるが、困難を有するという表現ではなく、「多様な子ども・若者」などとしてはどうか。	【要確認】 子ども青少年部からは該当部分削除の提案が出ているので、調整及び文案の作成をお願いします。	未反映
35	子ども青少年部	7、8ページ	まちづくりテーマ3	「(3) 支援を必要とする子ども・若者への支援の充実について」は、「支援が必要な人と必要でない人」という2分とはしたくないため、この重点施策を削除し、それぞれの重点施策の中に溶け込ませてはどうか。	【要確認】 ※就労支援事業費をどこに位置付けるか経済部で検討ください	反映
36	教育部	7ページ	まちづくりテーマ3(1)	「(1)子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進」を「すべての子どもの学びを支える学校づくり」としてはどうか	【反映】	反映
37	教育部	7ページ	まちづくりテーマ3(1)	「様々な課題を抱えた子どもたち」についても「すべての子どもたち」としてはどうか。	【反映】	反映
38	事務局	7ページ	まちづくりテーマ3(1)	体育館の空調について、教育部の考えを確認したい→教育部「体育館の空調については、教育部としてはまずは学校に通う児童生徒のためにというのが一番なので、どちらに位置付けるかということでは子どもの施策に位置付けるものであると考えています。」	【意見交換希望】 前回の議事録のとおり、庁内の統一見解を導いてください	
39	子ども青少年部	7、8ページ	まちづくりテーマ3(2)、(3)、(新)	2024の重点施策(3)は削除することを前提に、重点施策2を「(2) 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実」から「(2)子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実」へ修正、重点施策3を「(3)子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実」、重点施策4を「(4)子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進」として追加してはどうか。	【反映】	反映
40	子ども青少年部	7ページ	まちづくりテーマ3(2)	重点施策「(2)子どもが健やかに成長できる切れ目のない支援の充実」へ修正する場合の案は以下のとおりとしてはどうか。 <u>子ども・若者や子育て中の方への総合的・包括的な相談体制を構築するとともに、経済的支援や生活支援の取組を充実します。親子への妊娠期からの切れ目ない支援を行い、安全・安心で健やかな妊娠・出産・産後をサポートするとともに、孤立防止を図るなど、子ども・若者や子育て期の悩みや不安に寄り添います。</u>	【反映】	反映
41	子ども青少年部	7、8ページ	まちづくりテーマ3(3)	まちづくりテーマ5の重点施策「(3)人材育成の推進」を削除することを前提に、重点施策「(3)子どもが幸せに育つ生活・幼児教育環境の充実」を新設する場合の文案は以下のとおりとしてはどうか。 <u>乳幼児期は子どもの生涯にわたるウェルビーイングの基礎を培う重要な時期であるとの認識のもと、子ども自身の思いや願いを大切にしながら、子育て家庭が安心して保育・幼児教育等を受けることができ、子どもたちの生きる力を育む環境づくりを充実させるとともに、保育士や幼稚園教諭等の人材確保を進めます。</u>	【要確認】 No.3の結果次第	反映(一部網掛け)
42	教育部	7、8ページ	まちづくりテーマ3(3)	「(3)支援を必要とする子ども・若者への支援の充実」に児童生徒学習支援関係費が位置付けられているが、「(1)すべての子どもの学びを支える学校づくり(上記)」に位置付けるほうがよいと考える。	【反映】	
43	子ども青少年部	7、8ページ	まちづくりテーマ3(新)	重点施策「(4)子ども・若者と対話しながら取り組む施策の推進」を新設する場合の文案は以下のとおりとしてはどうか。 <u>子ども・若者や子育て当事者の意見を聞き、施策に生かします。また、子ども・若者の主体性を尊重し、家庭環境等にかかわらず、成長、発達、興味や関心に合った遊びや活動・体験、活躍できる場があり、ありのままの自分でいられる居場所を持てるよう取組を充実します。</u>	【要確認】 「聞く」のか、「対話」なのか、明確にしてはどうか	反映(一部網掛け)
44	経済部	9、10ページ	まちづくりテーマ4、まちづくりテーマ4(3)	新型コロナウイルス感染症に関する記載を削除し、別紙のとおり修正する。	【要確認】 ※地域経済の が2回繰り返されるのは意図的ということでしょうか。また、1～2行ほぼ同じ文章ですがこれもよいということでしょうか。	反映

45	市民病院事務局	9ページ	まちづくりテーマ4(1)	【(1)都市基盤の充実と長寿命化対策の推進】 「少子高齢社会への対応や自然災害への対策の強化等も踏まえ、市民生活と市内経済を支える都市基盤の充実を図るため、(中略)公共施設の再整備を進めます。」に市民病院事業(西館再整備)を位置づけるべき。	【反映】	
46	計画建築部	9ページ	まちづくりテーマ4(2)	「(1)都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」をハード施策のグループ、「(2)住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築」はソフト施策のグループという前提と捉える。 その場合、「(2)」のタイトルを「(1)都市基盤の充実」に対して、「(2)住環境と交通環境の向上」としてはどうか。	【要確認】 No.49の道路河川部意見との調整をお願いします	未反映
47	計画建築部	9ページ	まちづくりテーマ4(2)	また、住宅の部分の説明について、指針期間内に住宅マスタープランの改定を行う予定があることから、その際に重要な視点となる事例を追記したい。 ＜記載例＞ 『暮らしやすさに直結する豊かで安定した住生活環境の確保に向けて、「藤沢市住宅マスタープラン」等に基づき、引き続き空家対策、団地再生、居住支援に取り組むとともに、マンションの管理適正化や新たなカーボンニュートラルの視点を踏まえた住宅施策の検討を進めます。』	【反映】 カーボンニュートラルの視点を踏まえた新たな住宅施策、ではなくて、新たなカーボンニュートラルの視点を踏まえた住宅施策、で合ってますか。	反映(一部網掛け)
48	計画建築部	9ページ	まちづくりテーマ4(2)	あわせて、交通の部分の説明としては、「交通マスタープラン」の内容を更新する必要がある、内容は同じように説明がならぶ施策と記載のレベルを合わせる必要がある。 ＜記載例＞ 『「藤沢市都市交通計画」等に基づき、余暇活動や社会参加等、市民のウェルビーイングの実現につながる外出を促進するとともに、日々の移動を支えるために、自家用車に依拠しなくても移動可能な交通環境の整備をめざします。そのためには、交通に関わるテクノロジーを積極的に活用することで、ラストワンマイルの充実や公共交通の維持・強化を行うなど、持続可能な交通体系を構築します。』	【要確認】 No.49の道路河川部意見との調整をお願いします ※文頭「また、」、目指します としました。	反映(一部見え消し)
49	道路河川部	9ページ	まちづくりテーマ4(1)、(2)	「総合指針改定委員会資料3-3」及び「長期ビジョン検討委員会資料2」の「まちづくりテーマ・重点施策と新たな総合指針重点事業の整理について」において、「市道新設改良費(藤沢652号線)」及び「善行長後線街路新設事業費」については、過年度と同様に「(1)都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」に位置付けているが、事業内容を鑑みて「(2)住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築」に変更したい。 それに伴い「藤沢市市政運営の総合指針2024 第2章 重点方針」の9ページに記載の「(1)都市基盤の充実と長寿命化対策の推進」から【道路河川部】を削除。	【要確認】 ①No.46、No.48計画建築部意見との調整をお願いします。 ②善行長後線街路新設事業費はR7～R10も重点事業としたいということでしょうか。 ③長後地区整備事業費や遠藤葛原線新設事業費との整合性はいかがでしょうか。 ④削除は、No.9次第	未反映
50	事務局	11ページ	まちづくりテーマ5	未来を見据えてみんなではじめる →4年間取り組んだこともあり、バックキャスティング的な要素と言うのもそぐわないため「誇りを持てる魅力あるまちをつくる」としてはどうか	【意見交換希望】	反映
51	企画政策部	11ページ	まちづくりテーマ5	デジタル化は利便性向上のための手法であると考えるが、デジタル化に取り組むことが目的となっている記載のように見受けられるため修正したほうが良いのではないか。 (修正案あり:別紙)	【反映】 ※文頭「また、」としました	反映
52	事務局	11ページ	まちづくりテーマ5	「こうした取組は、」の一文削除	【反映】	反映
53	市民自治部	12ページ	まちづくりテーマ5(2)	『総合指針2024』では、「デジタル市役所の前提となるマイナンバーカードの普及促進を図ります。」と記載しているが、デジタル庁が策定する『デジタル社会の実現に向けた重点計画』においては、重点課題に対応するための重点的な取組として、「マイナンバーカードの普及と利活用の推進」と定めていることから、『新たな指針』では、「デジタル市役所の前提となるマイナンバーカードの普及と利活用を推進します。」に修正したい。	【反映】	反映
54	市民自治部	12ページ	まちづくりテーマ5(3)	項目の名称を「人材育成の推進と人材不足の解消」とし、人材不足の課題に対する支援策として「チームFUJISAWA2020」などのボランティアの活用を追記する。	【要確認】 No.3次第	反映(網掛け)
55	経済部	7、8、10、12ページ	まちづくりテーマ3(3)、4(3)、5(3)	「就労支援事業費」、「健康経営推進事業費」、「担い手育成支援事業費」については、まちづくりテーマ5の「人材育成の推進」に位置づけることも可と考える。	【要確認】 No.3次第	

56	企画政策部	1、2ページ、12ページ	1 取組の考え方、まちづくりテーマ5(4)	現状の5-(4)後半の情報発信に関する部分については、シティプロモーション関係費に限ったことではなく、市全体で取組むべき基本的なことであるから、個別の重点施策として記載する必要はないと考える。全体的に必要なこととして、1ページ「取り組みの考え方」の中で記すなどしてはどうか。	【要確認】 ①一部ではなく全文削除 ②1ページでの記載は特に行わない	一部反映
57	生涯学習部	11～13ページ	まちづくりテーマ5、まちづくりテーマ5(4)、(5)	これまで(4)文化関連、(5)スポーツ関連と項目を分けていたが、東京2020大会が終了しレガシーを継承する事業も定着してきたことから、生涯学習の推進として文化・スポーツ両項目をまとめる。また、重点事業であるスポーツ都市宣言とスポーツ施設整備に関する記載を追加。 シティプロモーションについては、生涯学習だけでなく市の施策全体に関わることなので、別項目とする。 「チームFUJISAWA2020」については、まちづくりテーマ2の「(3)コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進」に入れる。	【要確認】 ①リード文及び(4)の文案については反映。部の削除は、No.9次第(生活・文化拠点再整備費あり)。 ②(5)は企画政策部から削除の提案があるため全文削除 ③市民自治部からは2(3)ではなく5(3)との提案があり、No.54次第	一部反映
58	市民自治部	13ページ	まちづくりテーマ5(5)	チームFUJISAWA2020は大会レガシーとして定着しつつあり、地域での人材不足の課題に対応するツールとして強化を図りたいため、(3)の項目に文言を追記し、(5)の項目は削除する。	【要確認】 No.3次第	反映
59	財務部	14ページ	3 重点施策実現に向けた財政見直し→(仮)行政運営の考え方	重点方針改定素案作成に向けた考え方についての2ページ(2)構成の見直しについてのとおり、検討する必要があると考えます。	【反映】	反映
60	財務部	14ページ	3 重点施策実現に向けた財政見直し→(仮)行政運営の考え方(1)	(1)財政見直しを踏まえた財政運営→文案については、別紙2のとおり。	【要確認】 ①表は入れる予定でしょうか ②見えてきたものは、でよいでしょうか ③事務事業評価表 でよいでしょうか ※時点に変更がある場所に網掛け ※行きます → いきます としました	反映(網掛け)
61	総務部	14ページ	3 重点施策実現に向けた財政見直し→(仮)行政運営の考え方	別紙のとおり	【反映】 ※順番を調整しました	反映
62	総務部	14ページ	4 評価	別紙のとおり	【反映】 ※図は後ほど修正します	反映
63	道路河川部	14ページ	4 評価	市民意識調査の質問について、質問内容の検討をお願いします。	【反映を検討】	
64	事務局	14ページ	4 評価	「まちづくりコンセプト」を追加 20歳 → 18歳	【反映】	反映
65	事務局	15ページ	5 重点施策の実現に向けた重点事業	4 評価 で進捗管理がなくなったため、記載を追加	【反映】	反映
66	子ども青少年部	その他(重点方針素案の22ページ)	基本目標4「子どもの笑顔があふれるまちをつくる」	2024のまちづくりテーマ3の(3)は削除することを前提とした場合に、基本目標4の最後から二つ目の○の文案を以下のとおり修正してはどうか。 ○ 子どもと出会い育ちを支える人々が、子どもの成長や発達、健康等に関して正しい知識を持ち、親子の多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう普及啓発を進めるとともに、関係機関が連携して、親子に寄り添い必要な支援が届けられる、相談支援体制の充実・強化が重要です。	【反映を検討】 ※一方が動詞(進める)、一方が名詞(充実・強化)でよいか。	未反映
67	道路河川部	その他(長期ビジョン検討委員会資料2)	「行政評価のEBPM欄」自転車駐車場整備費	行政評価のEBPM欄について、「不足しているエリアの自転車等駐車場の収容台数」を追記したい。	現行記載の内容を【参考】として記載します	

68	道路河川部	その他(長期ビジョン検討委員会資料2)	「行政評価のEBPM欄」 道路安全対策費	行政評価のEBPM欄について、交通事故を防止し、安全で円滑な道路交通を確保するため、信号機のない横断歩道への安全対策として、歩行者横断点滅機の設置を行い、令和4年度設置箇所において一時停止率の調査を実施した。その結果、事前調査時の一時停止率60%に対し、設置1年後には82.8%と点滅の有無に関わらず一時停止率が上昇しており、ドライバーへの注意意識の向上に効果が得られ、道路利用者の安全が図られた。 【参考】「なお、歩行者横断点滅機の設置については令和4年度から令和7年度までの4力年で4力所設置した上で、令和8年度にその必要性や効果などについて検証を行うこととしています」を追記したい。	現行記載の内容を【参考】として記載します	